

消費税免税制度変更のお知らせ（令和５年３月１７日現在）

２０２３年４月１日から消費税免税制度が変更となります。

免税購入にかかる詳細につきましては、以下リンク先をご参照願います。

（１）[日本国籍を有する方](#)

（２）[外国籍を有する方](#)

○詳細は以下の観光庁ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/tax-free/reiwa4kaisei.html>

○お問い合わせ先：

観光庁 観光戦略課 消費税免税制度担当

メールアドレス：hqt-taxfree@ki.mlit.go.jp